

## 収支報告書

令和 3 年 4 月 30 日

山口県議会議長 様

報告者 住所 周南市河東町1番25号

氏名 戸倉多香子



政務調査費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

### 記

収 入		4,200,000 円	
費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)
支 出	0		
	158,210	社会保障フォーラムセミナー参加	158,210
	0		
	156,732	新聞等購読料	156,732
	1,230,654	県政報告の作成・印刷・WEB更新 WEBサイト管理料	1,207,004 23,650
	1,205,939	賃借料 維持管理経費(光熱水費)	1,020,000 185,939
	96,234	固定電話使用料 文房具代、事務機器代	47,891 48,343
	1,352,231	事務所職員給与	1,352,231
	4,200,000	合計	
	残 余		

国内・海外視察、研修報告書

議員名 戸倉多香子

費目	研修費	整理番号	1-1	
視察・研修の目的	第22回地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー			
年月日	2020年8月21日（金）			
場所	東京都千代田区丸の内1-1-3日本生命丸の内ガーデンタワー3F			
相手先	地方から考える「社会保障フォーラム」事務局			
行程	徳山駅～東京駅～会場～東京駅～徳山駅			
内容・結果等	全国の地方自治体議員が集まり、厚生労働省の鈴木俊彦事務次官、伊原和人政策統括官、老健局総務課栗原正明企画官から、それぞれ「新型コロナウイルス感染症～対策の現状と今後」「新型コロナと社会保障」「介護保険制度のこれから」と題した講演があり、さらに医療科学研究所の江利川毅理事長（元内閣府事務次官・元厚生労働事務次官）より「活力ある長寿社会に向けて地方自治体への期待」と題した講演があり受講した。講演後の質疑応答や名刺交換等もあり、1日のセミナーの日程の中に大変貴重な内容が詰め込まれていた。			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	交通費	54,710	54,710	新幹線往復
	セミナー参加費	25,000	25,000	
	《合計》	79,710	79,710	
按分割合 積算根拠				

注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修について本報告書を作成すること  
 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

# 領収書等添付票

費目	研修費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

このページ以降領収書等に宛名のないものは戸倉多香子宛のものに相違ありません。

**領 収 書** \_\_\_\_\_ 様

Receipt  
領収年月日 2020.-8.21  
金額 ¥28,010  
〔クレジット扱い〕  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(10078 1枚)  
東日本旅客鉄道株式会社  
東京駅  
東京駅FC46発行 20079-02

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

**領 収 書** \_\_\_\_\_ 様

Receipt  
領収年月日 2020.-8.21  
金額 ¥26,700(消費税等込み)  
〔クレジット扱い〕  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(20373 1枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
広島駅  
広島駅MK13発行 30374-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

**ご利用明細**



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-07-31		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	口座番号	
508		*****	
(振替) (通帳別)		お取引金額	
51014 01		¥25,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1224		
(ご案内)	取引通貨	手数料	おつり
	0362	¥330	
お振込内容			
[Redacted]			
[Redacted] 様へ			
ご依頼人			
トクラ タカコ 様			

## 国内・海外視察、研修報告書

議員名 戸倉多香子

費目	研修費	整理番号	ユ-1	
視察・研修の目的	第23回地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー			
年月日	2020年11月6日（金）			
場所	東京都千代田区丸の内1-1-3日本生命丸の内ガーデンタワー3F			
相手先	地方から考える「社会保障フォーラム」事務局			
行程	徳山駅～東京駅～ホテル～会場～ホテル～東京駅～徳山駅			
内容・結果等	全国の自治体議員が集まり、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室内閣審議官の梶尾雅宏氏より「ウイズコロナ社会の課題～感染拡大防止と社会経済活動の両立」をテーマに講演があり、感染拡大防止のために取られている国の取組や考え方等をお聞きした。その他に「コロナ禍の職場不適合」や「地域医療構想に基づく提供体制の整備の行方」「これからの地域共生社会と地域福祉」等の講義を受講した他、質疑応答や名刺交換等もあり、1日のセミナーの日程の中に大変貴重な内容が詰め込まれていた。			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	交通費	53,500	53,500	新幹線往復
	セミナー参加費	25,000	25,000	
	《合計》	78,500	78,500	
按分割合 積算根拠				

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修について本報告書を作成すること  
 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

# 領収書等添付票

費目	研修費	整理番号	2 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

## 領収証

戸倉 多香子 様

¥25,000円

但 オンライン同時開催～第23回

地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として

2020年11月6日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3 兎谷ビル3F

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局

## 領収書

様

Receipt

領収年月日 2020.11.-7

金額 ¥15,470

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(40039 1枚)  
東日本旅客鉄道株式会社

東京駅  
東京駅FC46発行 50040-02

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

## 領収書

様

Receipt

領収年月日 2020.11.-5

金額 ¥38,030 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(00175 3枚)  
西日本旅客鉄道株式会社

徳山駅  
徳山駅MK1発行 10176-02

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

### 費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	1-1	
事業内容	新聞等購読料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	山口新聞 (4月~3月)	32,460	32,460	2,705 円/月×12ヶ月
	中国新聞 (6月~3月)	32,700	32,700	3,400 円/月×9ヶ月+2100 円
	赤旗新聞 (4月~3月)	41,964	41,964	3,497 円/月×12ヶ月
	山口民報 (4月~3月)	4,800	4,800	400 円/月×12ヶ月
	反戦情報 (4月~3月)	6,000	6,000	500 円/月×12ヶ月
	社会保険研究所 (4月~3月)	38,808	38,808	3,234 円/月×12ヶ月
		《合計》	156,732	156,732
按分割合 積算根拠	政務活動費 100% 政務活動費 100% ※後援会事務所は別にあるため按分なし			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】書籍購入費 (新聞等の購読料)

支店 区域 読者番号 年月分  
00 13 199074 20 4

ASA 領収証

梅園町 2-31

支店 区域 読者番号 年月分  
00 13 199074 20 5

ASA 領収証

梅園町 2-31

戸倉多香子 様

戸倉多香子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	2,705	2,705
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	2,705	2,705
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

ASA徳山西部  
周南市都町2丁目52-2  
TEL 22-2226  
FAX 31-9727



ASA徳山西部  
周南市都町2丁目52-2  
TEL 22-2226  
FAX 31-9727



※軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用  
8%対象 2,705円 (200円) できません  
お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。



※軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用  
8%対象 2,705円 (200円) できません  
お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

支払日 4月 30日

支払日 5月 28日

支店 区域 読者番号 年月分  
00 13 199074 20 6

ASA 領収証

梅園町 2-31

支店 区域 読者番号 年月分  
00 13 199074 20 7

ASA 領収証

梅園町 2-31

戸倉多香子 様

戸倉多香子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	2,100	4,805
* 山口新聞	1	2,705	
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,105
* 山口新聞	1	2,705	
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

ASA徳山西部  
周南市都町2丁目52-2  
TEL 22-2226  
FAX 31-9727



ASA徳山西部  
周南市都町2丁目52-2  
TEL 22-2226  
FAX 31-9727



※軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用  
8%対象 4,805円 (355円) できません  
お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

※軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用  
8%対象 6,105円 (452円) できません  
お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

支払日 6月 30日

支払日 7月 31日

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 3
【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料)			

支店 区域 読者番号 年月分  
0013 199074 20 8

ASA 領収証 <sup>8/26</sup>

梅園町 2-31

支店 区域 読者番号 年月分  
0013 199074 20 9

ASA 領収証 <sup>9/28</sup>

梅園町 2-31

戸倉 多香子 様

戸倉 多香子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,105
* 山口新聞	1	2,705	

(消費税込)  
上記金額を領収しました。

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,105
* 山口新聞	1	2,705	

(消費税込)  
上記金額を領収しました。

ASA徳山西部  
周南市都町2丁目52-2  
TEL 22-2226  
FAX 31-9727



ASA徳山西部  
周南市都町2丁目52-2  
TEL 22-2226  
FAX 31-9727



\*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用  
8%対象 6,105円 ( 452円) できます

お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

\*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用  
8%対象 6,105円 ( 452円) できます

お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

支払日 8月 26日

支払日 9月 28日

支店 区域 読者番号 年月分  
0013 199074 20 10

ASA 領収証

梅園町 2-31

支店 区域 読者番号 年月分  
0013 199074 20 11

ASA 領収証 <sup>11/26</sup>

梅園町 2-31

戸倉 多香子 様

戸倉 多香子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,105
* 山口新聞	1	2,705	

(消費税込)  
上記金額を領収しました。

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,105
* 山口新聞	1	2,705	

(消費税込)  
上記金額を領収しました。

ASA徳山西部  
周南市都町2丁目52-2  
TEL 22-2226  
FAX 31-9727



ASA徳山西部  
周南市都町2丁目52-2  
TEL 22-2226  
FAX 31-9727



\*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用  
8%対象 6,105円 ( 452円) できます

お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

\*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用  
8%対象 6,105円 ( 452円) できます

お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

支払日 10月 21日

支払日 11月 26日





領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 4
【領収書その他の書面の添付欄】書籍購入費 (新聞等の購読料)			

ASA 領収証

支店 区域 読者番号 年月分  
0013 | 99074 | 20 | 12

梅園町 2-31

ASA 領収証

支店 区域 読者番号 年月分  
0013 | 99074 | 21 | 1

梅園町 2-31

戸倉 多香子 様

戸倉 多香子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,105
* 山口新聞	1	2,705	

(消費税込)  
上記金額を領収しました。

2021.1.27

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,105
* 山口新聞	1	2,705	

(消費税込)  
上記金額を領収しました。

ASA徳山西部  
周南市都町2丁目52-2  
TEL 22-2226  
FAX 31-9727

ASA徳山西部  
周南市都町2丁目52-2  
TEL 22-2226  
FAX 31-9727

\*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用  
8%対象 6,105円 (452円) できません  
お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

\*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用  
8%対象 6,105円 (452円) できません  
お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

支払日 12月 28日

支払日 1月 27日

ASA 領収証

支店 区域 読者番号 年月分  
0013 | 99074 | 21 | 2

梅園町 2-31

ASA 領収証

支店 区域 読者番号 年月分  
0013 | 99074 | 21 | 3

梅園町 2-31

戸倉 多香子 様

戸倉 多香子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,105
* 山口新聞	1	2,705	

(消費税込)  
上記金額を領収しました。

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,105
* 山口新聞	1	2,705	

(消費税込)  
上記金額を領収しました。

ASA徳山西部  
周南市都町2丁目52-2  
TEL 22-2226  
FAX 31-9727

ASA徳山西部  
周南市都町2丁目52-2  
TEL 22-2226  
FAX 31-9727

\*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用  
8%対象 6,105円 (452円) できません  
お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

\*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用  
8%対象 6,105円 (452円) できません  
お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

支払日 2月 28日

支払日 2月 27日

# 領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料) 日刊「しんぶん赤旗」・山口民報

戸倉 多香子

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

領収書

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

様

3,897 円

支払日4月30日

2020 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。  
〒753-0065  
山口市楠木町5-29  
中部地区委員会  
TEL 083-922-3810

領収日 4/30 投者

戸倉 多香子

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

領収書

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

様

3,897 円

支払日5月31日

2020 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。  
〒753-0065  
山口市楠木町5-29  
中部地区委員会  
TEL 083-922-3810

領収日 5/31 投者

戸倉 多香子

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

領収書

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

様

3,897 円

支払日6月29日

2020 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。  
〒753-0065  
山口市楠木町5-29  
中部地区委員会  
TEL 083-922-3810

領収日 6/29 投者

# 領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料) 日刊「しんぶん赤旗」・山口民報

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

日本共産党発行の **しんぶん赤旗** 領収書

3,897 円

2020 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
 ありがとうございます。  
 〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

領収日 7/29 扱者 

支払日 7月29日

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400


日本共産党発行の **しんぶん赤旗** 領収書

3,897 円

2020 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
 ありがとうございます。  
 〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

少人数学級を求める署名にご協力をお願いします。

領収日 8/29 扱者 

支払日 8月29日

戸倉 多香子 様


新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

日本共産党発行の **しんぶん赤旗** 領収書

3,897 円

2020 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
 ありがとうございます。  
 〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

領収日 9/28 扱者 

支払日 9月28日

# 領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 7
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料) 日刊「しんぶん赤旗」・山口民報

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

日本共産党発行の **しんぶん赤旗** 領収書

3,897 円

2020 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
 ありがとうございます。  
 〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

領収日 10/28 扱者 

支払日10月28日

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400


日本共産党発行の **しんぶん赤旗** 領収書

3,897 円

2020 年 11 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
 ありがとうございます。  
 〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

衆院選、比例は共産党へ

領収日 12/2 扱者 

支払日12月2日

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400


日本共産党発行の **しんぶん赤旗** 領収書

3,897 円

2020 年 12 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
 ありがとうございます。  
 〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

しんぶん赤旗並びに日本共産党へのご支援ありがとうございます。来年もよろしく願いいたします。

領収日 12/28 扱者 

支払日12月28日



# 領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 8
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料) 日刊「しんぶん赤旗」・山口民報

**戸倉 多香子** 様

日本共産党発行の **しんぶん赤旗** 領収書

新聞・雑誌名	部数	金額	3,897 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	
山口民報	1	400	

2021 年 1 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。  
〒753-0065  
山口市楠木町5-29  
中部地区委員会  
TEL 083-922-3810

領収日 1/31 扱者 

支払日 1 月 31 日

**戸倉 多香子** 様

日本共産党発行の **しんぶん赤旗** 領収書

新聞・雑誌名	部数	金額	3,897 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	
山口民報	1	400	

2021 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。  
〒753-0065  
山口市楠木町5-29  
中部地区委員会  
TEL 083-922-3810

領収日 3/8 扱者 

支払日 3 月 8 日


**戸倉 多香子** 様

日本共産党発行の **しんぶん赤旗** 領収書

新聞・雑誌名	部数	金額	3,897 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	
山口民報	1	400	

2021 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。  
〒753-0065  
山口市楠木町5-29  
中部地区委員会  
TEL 083-922-3810

領収日 3/31 扱者 

支払日 3 月 31 日

### 領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 9
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞・情報誌等の購読料)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

払込受領証 (銀行・コンビニ用)	
払込人氏名 戸倉 多香子 様	
お客様コード JL5545-001	
請求書番号 008	
金額 ¥38,808	
受取人 社会保険研究所	
受取印	
収入印紙貼付欄 (コンビニエンスストア7冊)	
20 受領書附印 26	

銀行・コンビニへお客様渡し  
代行会社 三菱UFJファクター(株)

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 10
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞・情報誌等の購読料)

領 収 証 戸倉多香子 様 No. \_\_\_\_\_

金額				¥	3	0	0	0
----	--	--	--	---	---	---	---	---

内 訳  
 現金 \_\_\_\_\_  
 小切手 /  
 手形 /

但 No 436 ~ 441  
 2021年<sup>1A</sup>2月<sup>6B</sup>16日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)  
 消費税額等(%)

**反 戦 情 報**  
 〒753-0212 山口市下小鯖2836-9  
 TEL/FAX 083-929-3674  
 登録番号 \_\_\_\_\_

収入印紙

GR1620

2021年1月~6月のうち1月~3月分の1500円を充当

領 収 証 戸倉多香子 様 No. \_\_\_\_\_

金額				¥	3	0	0	0
----	--	--	--	---	---	---	---	---

内 訳  
 現金 \_\_\_\_\_  
 小切手 /  
 手形 /

但 No 430 ~ 435  
 2020年<sup>7A</sup>9月<sup>12A</sup>16日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)  
 消費税額等(%)

**反 戦 情 報**  
 〒753-0212 山口市下小鯖2836-9  
 TEL/FAX 083-929-3674  
 登録番号 \_\_\_\_\_

収入印紙

GR1620

# 領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 11
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】書籍購入費 (新聞・情報誌等の購読料)

領 収 証 戸倉多香子 様 No. \_\_\_\_\_

金額	¥6000			
----	-------	--	--	--

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但し4/7~4/29 2019年6月  
 2019年6月18日 上記正に領収いたしました

**反 戦 情 報**  
 〒753-0212 山口市下小幡2836-9  
 TEL/FAX 083-928-3674



GR1B19

2019年6月~2020年6月のうち 2020年4月~6月分 1500円を充当



費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">広報費</span> ・事務所費・事務費・人件費	整理番号	/ - /	
事業内容	県政報告印刷・送付			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	笑顔通信印刷代	791,340	791,340	40,000部
	封筒印刷代	105,600	105,600	10,000部
	笑顔通信おりこみ料	66,000	66,000	12円×5,000部×1.1
	宛名ラベル			12,792円
	インクカートリッジ	24,242	24,242	5,186円
	コピー用紙			6,264円 500枚×10冊
	宛名ラベル	21,822	21,822	9,274円
	インクカートリッジ			12,548円
	県政報告WEBサイト更新作業料	198,000	198,000	
	《合計》	1,207,004	1,207,004	
按分割合	政務活動費100%			
積算根拠	政務活動費100%			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

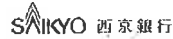
# 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	/ - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】 広報資料の印刷・送料  
 県政報告 (笑顔通信 Vol. 11、16ページ 4万部)

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。



お取引種別 **お振込み**  
 お取引日 **03-03-23**  
 お取扱店 **002**  
 銀行コード **[REDACTED]**  
 口座番号 **[REDACTED]**

お取引金額	¥791,340
お取引後残高	¥135,255
おつり	* 手数料 * *

不能コード **\*\*\*\*** お取引時間 **14:11**  
 (ご案内) **21-0087**

振込先 **[REDACTED]**  
 口座番号 **[REDACTED]**  
 受取人 **フクナガ ミツオ様**

依頼人 **トクラ タカコ様**

振込手数料 **[REDACTED]** ¥0



個人のお客さまのキャッシュカードによるATMでの  
 1日のご利用限度額は 合計50万円です。  
 <対象となるお取引内容>  
 西京銀行ATM (お引出+お振込+お振替)  
 他行ATM (お引出+お振込)  
 セブン銀行(お引出)       ゆうちょ銀行(お引出)  
 イオン銀行(お引出+お振込)       デビットカードのご利用  
 上記 お取引合計50万円がATMでの1日のご利用限度額です。  
 ■詳しくは窓口までおたずねください。 **西京銀行**

# 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 広報資料の印刷・送料  
 県政報告 (封筒印刷代 10,000 部)

**領 収 証**

戸倉 乃香子 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥105,600-

但 角形6号封筒印刷代LLT  
 令和3年 3月 31日 上記正に領収いたしました


内 訳

税抜金額	
消費税額等(%)	



〒745-0016 周南市若宮町2-7若宮ビル3F  
 TEL0834-21-3008 FAX0834-34-3134





## 領 収 書

No. 012069

お客様コード番号

--	--	--	--	--	--

内 訳	現金	
	小切手	
	銀行振込	
	手形	
	相殺	

とくらEカニ事務所 様

¥ 66,000-

(消費税込)

令和3年 3月 31日

日頃にご愛読いただきありがとうございます。

購読料・広告掲載料・制作費 月分 として

但し おりみ料

上記の金額正に領収致しました。



地域に密着した報道

**(株)新周南新聞社**

〒745-0802 周南市築屋二葉屋開作1035-18  
 TEL.0834-26-0303 FAX.0834-26-0155  
 nikkanss@ccsnet.ne.jp

担当者印




お客様の個人情報新周南新聞社が責任をもって管理します。

# 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 広報資料の印刷・送料

払込受領書   
 (コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名  
 戸倉多香子事務所

お問い合わせ番号  
 65284632

金額 ¥24242  
 内消費税等( 2203)

受取人  
 SMBCファイナンスサービス㈱  
 アスクル担当販売店  
 プングル・ドット・コム株式会社

受領印

収入印紙貼付欄 (CVS専用)

領収日付印

金額を訂正された場合は、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。  
 (お客様控)

払込受領書   
 (コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名  
 戸倉多香子事務所

お問い合わせ番号  
 65284632

金額 ¥21822  
 内消費税等( 1983)

受取人  
 SMBCファイナンスサービス㈱  
 アスクル担当販売店  
 プングル・ドット・コム株式会社

受領印

収入印紙貼付欄 (CVS専用)

領収日付印

金額を訂正された場合は、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。  
 (お客様控)

2020年4月22日 振込

## 領 収 証

戸倉多香子事務所

様 No. \_\_\_\_\_

★ ¥198,000 -

但 県政報告 WEBサイト更新作業料(12)

2021年3月26日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	10%	¥180,000-
		消費税額等 ¥18,000-
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

小笠原南市長利町3丁目2-2  
 〒111-0051 東京都台東区

〒111-0051 東京都台東区 徳永道明



## 費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 (広報費) ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費	整理番号	2 - /	
事業内容	WEBサイト管理料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	WEBサイト管理料	47,300	23,650	
	《合計》	47,300	23,650	
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

# 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】 ホームページ管理料

按分割合2分の1 47,300円 × 1/2 = 23,650円

支出額 23,650円

**ご利用明細** 山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	03-03-26			お取引内容	IC
取振番号	508	口座番号	*****		
お取引金額	52607 01	¥47,300			
コード	時刻	お取引			
	1344				
(ご案内) 取引種別	手数料	おつり			
	0338	¥0			

お振込内容

トクナカ ヨシアキ 様へ

ご依頼人  
トクラ タカコ 様



### 費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			整理番号	/ - /
事業内容	事務所賃借料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4~3月分	1,020,000	1,020,000	85,000 円/月×12ヶ月	
		《合計》	1,020,000	1,020,000	
按分割合 積算根拠	政務活動費 100% 政務活動費 100% ※後援会事務所は別にあるため按分なし				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 2
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】 賃借料 (事務所家賃) ※後援会事務所は別にあるため按分なし

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
02-03-31	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N202	*85,000	
	残高	
	振替先	
受取人名:		
料金	*125円	
依頼人名:トクラ タカコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の 優遇回数は残り 0回です		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
02-04-30	55387	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N047	*85,000	
	残高	
	振替先	
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラ タカコ		
4月からATMの電信振替料金は、 1件のご利用につき100円です。		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
02-05-27	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N179	*85,000	
	残高	
	振替先	
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラタカコ		
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です!		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
02-06-29	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N336	*85,000	
	残高	
	振替先	
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラ タカコ		
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です!		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
ゆうちょ銀行



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	ノ - 3
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】 賃借料 (事務所家賃) ※後援会事務所は別にあるため按分なし

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
02-07-31	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	***	
取扱番号	お取引金額	
N162	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:	トクラ タカコ	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です!		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
02-08-31	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	***	
取扱番号	お取引金額	
N247	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:	トクラ タカコ	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です!		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
02-09-30	55387	通帳電信振替
記号	番号	
*****	***	
取扱番号	お取引金額	
N237	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:	トクラ タカコ	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です!		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
02-10-30	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	***	
取扱番号	お取引金額	
N255	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:	トクラ タカコ	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です!		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
ゆうちょ銀行

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-4
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 賃借料 (事務所家賃) ※後援会事務所は別にあるため按分なし

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
02-11-30	55387	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N244	*85,000	
	残高	
	*****	
振替先	*****	
受取人名:	*****	
料金	*100円	
依頼人名:	トクラ タカコ	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です!		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
 ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
02-12-30	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N260	*85,000	
	残高	
	*****	
振替先	*****	
受取人名:	*****	
料金	*100円	
依頼人名:	トクラ タカコ	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です!		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
 ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-01-29	55292	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N165	*85,000	
	残高	
	*****	
振替先	*****	
受取人名:	*****	
料金	*100円	
依頼人名:	トクラ タカコ	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です!		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
 ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-02-26	55387	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N266	*85,000	
	残高	
	*****	
振替先	*****	
受取人名:	*****	
料金	*100円	
依頼人名:	トクラ タカコ	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です!		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
 ゆうちょ銀行

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費			整理番号	2-1
事業内容	維持管理経費				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	水道・下水道(4月～3月分)	24,982	24,982		
	ガス代(4月～3月分)	15,542	15,542		
	電気料金(4月～3月分)	145,415	145,415		
		《合計》	185,939	185,939	
按分割合 積算根拠	政務活動費100% 政務活動費100% ※後援会事務所は別にあるため按分なし				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票


費目	事務所費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし ◎事務所の光熱水費 (水道料金・下水道使用料)			
(支払日 6月16日)		(支払日 8月20日)	
(支払日 10月7日)			

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書  
 下水道使用料 兼領収証書  
 発行 令和 2年 6月 1日  
 水栓所在地・使用者名  
 梅園町2丁目52

戸倉多香子事務所 様

お客様番号	0050-02877		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和 2年度1期(04・05)		
検針	3月 9日～ 5月 8日		
水道使用水量	6 m <sup>3</sup>		
水道料金	1,562円		
下水道使用水量	6 m <sup>3</sup>		
下水道使用料	2,807円		
合計金額	4,369円 (消費税等相当額含む)		
納入期限	令和 2年 6月30日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者 

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
01310-7-960947	
収納代行業者	
株式会社電算システム	

この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。

(納入者保管)


(収入印紙不要)

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書  
 下水道使用料 兼領収証書  
 発行 令和 2年 8月 3日  
 水栓所在地・使用者名  
 梅園町2丁目52

戸倉多香子事務所 様

お客様番号	0050-02877		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和 2年度2期(06・07)		
検針	5月 8日～ 7月 9日		
水道使用水量	7 m <sup>3</sup>		
水道料金	1,639円		
下水道使用水量	7 m <sup>3</sup>		
下水道使用料	2,824円		
合計金額	4,463円 (消費税等相当額含む)		
納入期限	令和 2年 8月31日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者 

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
01310-7-960947	
収納代行業者	
株式会社電算システム	

この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。

(納入者保管)

(収入印紙不要)

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書  
 下水道使用料 兼領収証書  
 発行 令和 2年10月 1日  
 水栓所在地・使用者名  
 梅園町2丁目52


戸倉多香子事務所 様

お客様番号	0050-02877		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和 2年度3期(08・09)		
検針	7月 9日～ 9月 8日		
水道使用水量	2 m <sup>3</sup>		
水道料金	1,254円		
下水道使用水量	2 m <sup>3</sup>		
下水道使用料	2,736円		
合計金額	3,990円 (消費税等相当額含む)		
納入期限	令和 2年10月31日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者 

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
01310-7-960947	
収納代行業者	
株式会社電算システム	

この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。

(納入者保管)

(収入印紙不要)

領収書等添付票


費目	事務所費	整理番号	2-3
【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし ◎事務所の光熱水費 (水道料金・下水道使用料)			
(支払日 12月11日)		(支払日 2月5日)	
(支払日 4月15日)			

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書  
 下水道使用料 兼領収証書  
 発行 令和 2年12月 1日  
 水栓所在地・使用者名  
 梅園町2丁目52

戸倉多香子事務所 様

お客様番号	0050-02877		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和 2年度4期(10・11)		
検針	9月 8日～11月 8日		
水道使用水量	3 m <sup>3</sup>		
水道料金	1,331円		
下水道使用水量	3 m <sup>3</sup>		
下水道使用料	2,754円		
合計金額	4,085円 <small>(消費税等相当額含む)</small>		
納入期限	令和 2年12月31日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者 

本書のとおり領収いたしました。


加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
01310-7-960947	
収納代行業者	
株式会社電算システム	
<small>この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。</small>	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書  
 下水道使用料 兼領収証書  
 発行 令和 3年 2月 1日  
 水栓所在地・使用者名  
 梅園町2丁目52

戸倉多香子事務所 様

お客様番号	0050-02877		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和 2年度5期(12・01)		
検針	11月 8日～1月 9日		
水道使用水量	2 m <sup>3</sup>		
水道料金	1,254円		
下水道使用水量	2 m <sup>3</sup>		
下水道使用料	2,736円		
合計金額	3,990円 <small>(消費税等相当額含む)</small>		
納入期限	令和 3年 2月28日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者 

本書のとおり領収いたしました。


加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
01310-7-960947	
収納代行業者	
株式会社電算システム	
<small>この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。</small>	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書  
 下水道使用料 兼領収証書  
 発行 令和 3年 4月 1日  
 水栓所在地・使用者名  
 梅園町2丁目52

戸倉多香子事務所 様

お客様番号	0050-02877		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和 2年度6期(02・03)		
検針	1月 9日～3月 8日		
水道使用水量	3 m <sup>3</sup>		
水道料金	1,331円		
下水道使用水量	3 m <sup>3</sup>		
下水道使用料	2,754円		
合計金額	4,085円 <small>(消費税等相当額含む)</small>		
納入期限	令和 3年 4月30日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者 

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
01310-7-960947	
収納代行業者	
株式会社電算システム	
<small>この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。</small>	
(納入者保管)	(収入印紙不要)



# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-4
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (ガス代)

(支払日 4月22日)

(支払日 5月20日)

(支払日 6月16日)

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証  
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名  
戸倉多香子事務所 様  
部屋番号 1F  
31055235026

伝票番号 3122436395 (094148)

請求年月 2020年4月 検針日 15日

ご使用量 1 m<sup>3</sup>

ご請求金額 1,381円

請求金額内訳  
 ガス料金(税抜) 1,006円  
 ガス料金消費税 100円  
 リース代(税抜) 250円  
 リース代消費税 25円

お支払期限日 2020年5月15日

お問合せ先  
 山口合同ガス株式会社  
 徳山支店  
 TEL 0834-28-6000

本払込用紙の使用可能期限 2020年8月4日

受領印  


代行会社 SMBCファイナンスサービス㈱  
(お客様控)

通常払込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証(振込依頼書)

口座番号  
加入者名  
山口合同ガス株式会社

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				1	3	8	1	

払込先  
 〇 依頼人住所氏名  
 戸倉多香子事務所 様  
 3122493478  
 31055235026 2020年5月

日附印  
 02-05-20  
 徳山速玉  
 郵便局  
 (55292)  
 N94230015

この受領証は、大切に保管してください。 CVS店舗控

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証  
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名  
戸倉多香子事務所 様  
部屋番号 1F  
31055235026

伝票番号 3122548405 (103708)

請求年月 2020年6月 検針日 16日

ご使用量 2 m<sup>3</sup>

ご請求金額 1,632円

請求金額内訳  
 ガス料金(税抜) 1,294円  
 ガス料金消費税 123円  
 リース代(税抜) 250円  
 リース代消費税 25円

お支払期限日 2020年7月16日

お問合せ先  
 山口合同ガス株式会社  
 徳山支店  
 TEL 0834-28-6000

本払込用紙の使用可能期限 2020年8月5日

受領印  


代行会社 SMBCファイナンスサービス㈱  
(お客様控)

# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-5
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (ガス代)

(支払日 7月22日)

(支払日 8月20日)

(支払日 10月7日)

ガス料金等 請求書兼 払込受領証  
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 戸倉多香子事務所 様 部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号	3122602956 (105406)
請求年月	2020年7月 検針日 16日
ご使用量	1 m <sup>3</sup>
ご請求金額	1,381円
請求金額内訳	ガス料金(税抜) 1,008円 ガス料金消費税 100円 リース代(税抜) 250円 リース代消費税 25円
お支払期限日	2020年8月17日
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2020年9月4日
代行会社 SHBCファイナンスサービス㈱ (お客様控)	

ゆづり、は銀行又は郵便局でお支払いの場、左記の2枚だけをお出しください。

通常払込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証(振込依頼書)

口座振替番号	[REDACTED]							
加入者名	山口合同ガス株式会社							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				1	1	3	1	
払込先	[REDACTED]							
ご依頼人住所氏名	戸倉多香子事務所 様							
	3122651647		2020年8月					
	31055235026							
料金	日 附 印 02-08-20 徳山速玉 郵便局 (55292) N94130016							
備考								
この受領証は、大切に保管してください。 CVS店舗控								

☑ 切り取らないでください。

ガス料金等 請求書兼 払込受領証  
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 戸倉多香子事務所 様 部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号	3122711592 (100549)
請求年月	2020年9月 検針日 16日
ご使用量	1 m <sup>3</sup>
ご請求金額	1,379円
請求金額内訳	ガス料金(税抜) 1,004円 ガス料金消費税 100円 リース代(税抜) 250円 リース代消費税 25円
お支払期限日	2020年10月16日
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2020年11月5日
代行会社 SHBCファイナンスサービス㈱ (お客様控)	

ゆづり、は銀行又は郵便局でお支払いの場、左記の2枚だけをお出しください。

# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2 - 6
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (ガス代)

(支払日 10月30日)

(支払日 12月2日)

(支払日 12月25日)

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証  
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名  
戸倉多香子事務所 様  
部屋番号 1F

31055235026

伝票番号 3122765939 (110212)

請求年月 2020年10月 検針日 15日

ご使用量 0 m<sup>3</sup>

ご請求金額 1,131円

請求金額内訳	
ガス料金(税抜)	79円
ガス料金消費税	7円
リース代(税抜)	250円
リース代消費税	25円

お支払期限日 2020年11月16日

お問合せ先  
山口合同ガス株式会社  
徳山支店  
TEL 0834-28-6000

本払込用紙の使用可能期限 2020年12月4日

受領印

代行会社 SMBCファイナンス・エス・シー (お客様控)

ゆづり印は銀行又は郵便局でお支払いの場合に左記の2枚だけをお出しください。

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証  
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名  
戸倉多香子事務所 様  
部屋番号 1F

31055235026

伝票番号 3122820830 (102401)

請求年月 2020年11月 検針日 13日

ご使用量 1 m<sup>3</sup>

ご請求金額 1,369円

請求金額内訳	
ガス料金(税抜)	96円
ガス料金消費税	9円
リース代(税抜)	250円
リース代消費税	25円

お支払期限日 2020年12月14日

お問合せ先  
山口合同ガス株式会社  
徳山支店  
TEL 0834-28-6000

本払込用紙の使用可能期限 2021年1月14日

受領印

代行会社 SMBCファイナンス・エス・シー (お客様控)

ゆづり印は銀行又は郵便局でお支払いの場合に左記の2枚だけをお出しください。

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証  
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名  
戸倉多香子事務所 様  
部屋番号 1F

31055235026

伝票番号 3122869763 (101529)

請求年月 2020年12月 検針日 15日

ご使用量 1 m<sup>3</sup>

ご請求金額 1,364円

請求金額内訳	
ガス料金(税抜)	90円
ガス料金消費税	9円
リース代(税抜)	250円
リース代消費税	25円

お支払期限日 2021年1月14日

お問合せ先  
山口合同ガス株式会社  
徳山支店  
TEL 0834-28-6000

本払込用紙の使用可能期限 2021年2月3日

受領印

代行会社 SMBCファイナンス・エス・シー (お客様控)

ゆづり印は銀行又は郵便局でお支払いの場合に左記の2枚だけをお出しください。



# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2 - 7
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】 維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (ガス代)

(支払日 2月5日)

(支払日 2月18日)

(支払日 3月24日)

**ガス料金等 請求書 兼 払込受領証**  
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名  
戸倉多香子事務所 様  
部屋番号 1F  
31055235026

伝票番号 3132929162 (104620)

請求年月 2021年1月 検針日 15日

ご使用量 0 m<sup>3</sup>

ご請求金額 1,131円

ガス料金(税抜)	79円
ガス料金消費税	77円
リース代(税抜)	250円
リース代消費税	25円

請求金額内訳

お支払期限日 2021年2月15日

お問合せ先  
山口合同ガス株式会社  
徳山支店  
TEL 0834-28-6000

本払込用紙の使用可能期限 2021年3月8日

受領印

代行会社 SMBCファイナンスサービス㈱ (お客様控)

**振替払込請求書兼 受領証(振込依頼書)**

通常払込料金 加入者負担

口座番号  
加入者名  
金額  
払込先  
ご依頼人住所氏名  
料 金  
備考

山口合同ガス株式会社

千	百	十	万	千	百	十	円
			1	1	3	1	

\*\*\*\*\*

戸倉多香子事務所 様

3132983943 2021年2月

31055235026

日 附 印

03-02-18 徳山郵便局

(55007)  
N94360004

この受領証は、大切に保管してください。 CVS店舗控

**ガス料金等 請求書 兼 払込受領証**  
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名  
戸倉多香子事務所 様  
部屋番号 1F  
31055235026

伝票番号 3133038396 (104040)

請求年月 2021年3月 検針日 17日

ご使用量 0 m<sup>3</sup>

ご請求金額 1,131円

ガス料金(税抜)	79円
ガス料金消費税	77円
リース代(税抜)	250円
リース代消費税	25円

請求金額内訳

お支払期限日 2021年4月16日

お問合せ先  
山口合同ガス株式会社  
徳山支店  
TEL 0834-28-6000

本払込用紙の使用可能期限 2021年5月6日

受領印

代行会社 SMBCファイナンスサービス㈱ (お客様控)

# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2 - 8
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (電気料金)

(支払日 4月22日 )

(支払日 5月20日 )

(支払日 6月26日 )

振込金受領証  
(お客さま控え)

戸倉多香子  
事務所 様

代表ご契約番号  
6110  
708375991

金額(うち消費税等相当額)  
2年 4月分 円  
11188  
(1013)

お問い合わせ先 中国電力  
周南 取扱店  
0120  
611-907

取扱店日付印

収入印紙

本券により振込金額が収納される  
こととなります。

上記お振込金額を受領しました。  
控票送人 中国電力株式会社

通常払込料金を  
加入者負担 振替払込請求書兼受領証

加入者名  
中国電力株式会社

金額  
円 11171

令和 2年 5月分 お支払期日 6月11日

611070837599174869

戸倉多香子事務所 店舗控え

02-05-20  
徳山速玉  
郵便局  
(55292)  
N94230012

この受領証は、大切に保管してください。

振込金受領証  
(お客さま控え)

戸倉多香子  
事務所 様

代表ご契約番号  
6110  
708375991

金額(うち消費税等相当額)  
2年 6月分 円  
15263  
(1386)

お問い合わせ先 中国電力  
周南 取扱店  
0120  
611-907

取扱店日付印

収入印紙

本券により振込金額が収納される  
こととなります。

上記お振込金額を受領しました。  
控票送人 中国電力株式会社

# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2 - 9
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (電気料金)

(支払日 7月22日 )

(支払日 8月20日 )

(支払日 10月7日 )

振込金受領証  
(お客さま控え)

戸倉多香子  
事務所 様

代表ご契約番号  
6110  
708375991

金額(うち消費税等相当額)  
2年 7月分 円  
11747  
1067)

お問い合わせ先 中国電力  
周南 取扱店  
0120  
611-907

取扱店日付印

収入印紙

上記お振込金額を受領しました。  
特約店人 中国電力株式会社

通常払込料金 振替払込請求書兼受領証  
加入者負担

中国電力株式会社

金	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					1	2	9	7	7

台和 2年 8月分 お支払期日 9月11日

611070837599174872

戸倉多香子事務所 様 店舗控え

日 附 印  
02-08-20  
円 徳山速玉  
郵便局  
(55292)  
N94130011

この受領証は、大切に保管してください。

振込金受領証  
(お客さま控え)

戸倉多香子  
事務所 様

代表ご契約番号  
6110  
708375991

金額(うち消費税等相当額)  
2年 9月分 円  
15090  
1371)

お問い合わせ先 中国電力  
周南 取扱店  
0120  
611-907

取扱店日付印

収入印紙

上記お振込金額を受領しました。  
特約店人 中国電力株式会社

# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2 - 10
----	------	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (電気料金)

(支払日 10月30日 )

(支払日 12月11日 )

(支払日 12月25日 )

振込金受領証  
(お客さま控え)

戸倉多香子  
事務所 様

代表ご契約番号  
6110  
708375991

金額(うち消費税等相当額)  
2年10月分 円  
11366  
1032)

お問い合わせ先 中国電力  
周南 取扱店  
0120  
611-907

取扱店日付印  
取入印紙  
印  
本署により集金員が収納する  
ことはありません。

上記お振込金額を受領しました。  
被振込人 中国電力株式会社

振込金受領証  
(お客さま控え)

戸倉多香子  
事務所 様

代表ご契約番号  
6110  
708375991

金額(うち消費税等相当額)  
2年11月分 円  
9304  
845)

お問い合わせ先 中国電力  
周南 取扱店  
0120  
611-907

取扱店日付印  
取入印紙  
20.12.11  
印  
本署により集金員が収納する  
ことはありません。

上記お振込金額を受領しました。  
被振込人 中国電力株式会社

振込金受領証  
(お客さま控え)

戸倉多香子  
事務所 様

代表ご契約番号  
6110  
708375991

金額(うち消費税等相当額)  
2年12月分 円  
9811  
891)

お問い合わせ先 中国電力  
周南 取扱店  
0120  
611-907

取扱店日付印  
取入印紙  
20.12.25  
印  
本署により集金員が収納する  
ことはありません。

上記お振込金額を受領しました。  
被振込人 中国電力株式会社

# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2 - 11
----	------	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (電気料金)

(支払日 2月 5日 )

(支払日 2月 17日 )

(支払日 3月 25日 )

振込金受領証 (お客さま控え)	
戸倉多香子 事務所	
様	
代表ご契約番号	6110 708375991
金額(うち消費税等相当額)	3年 1月分 円 11214 1018)
お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店	0120 611-907
取扱店日付印	
<small>本書により集金員が収納することはありません。</small> <small>上記お振込金額を受領しました。被振込人 中国電力株式会社</small>	

振込金受領証 (お客さま控え)	
戸倉多香子 事務所	
様	
代表ご契約番号	6110 708375991
金額(うち消費税等相当額)	3年 2月分 円 14771 1342)
お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店	0120 611-907
取扱店日付印	
<small>本書により集金員が収納することはありません。</small> <small>上記お振込金額を受領しました。被振込人 中国電力株式会社</small>	

振込金受領証 (お客さま控え)	
戸倉多香子 事務所	
様	
代表ご契約番号	6110 708375991
金額(うち消費税等相当額)	3年 3月分 円 11513 1045)
お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店	0120 611-907
取扱店日付印	
<small>本書により集金員が収納することはありません。</small> <small>上記お振込金額を受領しました。被振込人 中国電力株式会社</small>	

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費			整理番号	1-1
事業内容	通信費 (固定電話使用料)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	電話料金 (4月～3月分)	47,891	47,891		
		《合計》	47,891	47,891	
按分割合 積算根拠	政務活動費100%		※後援会事務所は別にあるため按分なし		
	政務活動費100%				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料 (公共交通機関利用料を含む) を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費※後援会事務所は別にあるため按分なし  
 ◎事務所の通信費 (電話料金)

(支払日 4月22日)

(支払日 6月16日)

(支払日 8月20日)

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左欄2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
戸倉 多香子 様

お客様番号  
4706-0146-87711

2020年 4月ご請求分  
金額(円)  
¥7,627-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
20.6.16

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左欄2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
戸倉 多香子 様

お客様番号  
4706-0146-87711

2020年 6月ご請求分  
金額(円)  
¥7,717-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
20.6.16

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

通常払込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証 (金融機関控)

口座振替番号  
加入者名  
NTTファイナンス株式会社

金額  
8,979 円

お客様番号  
4706-0146-87711

2020年 8月ご請求分 8月25日  
〔住所等非表示払込書〕  
ご請求先住所氏名  
戸倉 多香子 様

金融機関用収納連絡先  
TEL 0120-02-08-20  
874-569 徳山速玉  
郵便局  
附  
印 (55292)  
N94130013

備考

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)



領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1 - 3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費※後援会事務所は別にあるため按分なし  
 ◎事務所の通信費 (電話料金)

(支払日 10月24日)

(支払日 12月25日)

(支払日 2月17日)

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は左側之枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
戸倉 多香子 様

お客様番号  
4706-0146-87711

2020年10月ご請求分  
金額(円)  
¥7,638-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
20.10.24

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は左側之枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
戸倉 多香子 様

お客様番号  
4706-0146-87711

2020年12月ご請求分  
金額(円)  
¥7,992-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
20.12.25

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は左側之枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
戸倉 多香子 様

お客様番号  
4706-0146-87711

2021年 2月ご請求分  
金額(円)  
¥7,938-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
21.2.17

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様



費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子


費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費			整理番号	2-1
事業内容	文房具代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	インクカートリッジ	6,698	3,349		
	インクカートリッジ	8,589	4,294		
	トナー	81,400	40,700	7,700円×10本	
	文具代			4,400円	
	《合計》	96,687	48,343		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)			項目ごとに按分 (※1円未満の端数切捨て)	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

**払込受領書**   
 (コンビニエンスストアお支払用)

ゆうちょ銀行  
 ゆうちょ銀行  
 ゆうちょ銀行

払込人氏名  
 戸倉多香子事務所

お問い合わせ番号  
**65284632**

金額 **¥8589**  
 内消費税等( **780**)


受取人  
 SMBCファイナンスサービス㈱  
 アスクル担当販売店  
 プングル・ドット・コム株式会社

受領印

収入印紙貼付欄  
 (CVS専用)

領収日付印

金額を訂正された場合は、  
 コンビニエンスストアでの  
 お支払いはできません。  
 (お客様控)

**払込受領書**   
 (コンビニエンスストアお支払用)

ゆうちょ銀行  
 ゆうちょ銀行  
 ゆうちょ銀行

払込人氏名  
 戸倉多香子事務所

お問い合わせ番号  
**65284632**

金額 **¥6698**  
 内消費税等( **608**)

受取人  
 SMBCファイナンスサービス㈱  
 アスクル担当販売店  
 プングル・ドット・コム株式会社

受領印

収入印紙貼付欄  
 (CVS専用)

**20.6.16**

領収日付印

金額を訂正された場合は、  
 コンビニエンスストアでの  
 お支払いはできません。  
 (お客様控)

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 3
【領収書その他の書面の添付欄】			



領 収 書

No. \_\_\_\_\_

令和 〇年 〇月 〇日

戸倉多香子様

受領金額	千	百	十	万	千	百	十	円
¥			7	8	1	4	0	0

御支払 認 印	
------------	--

但し

上記の金額正に領収致しました

技術と信頼で奉仕する事務用品株式会社



株式  
会社



代表取締役 赤松治

営業品目

- リコーOA商品
- イトーキ・スチール製品
- 各種事務用品

本 社 山口県周南市西松原1丁目44-2  
TEL (0834) 31-7162代  
O A 山口県周南市西松原1丁目44-2  
ショールーム TEL (0834) 21-8420代  
山口営業所 山口県山口市吉敷上東二丁目11番33号  
TEL (083) 974-3380  
東京営業所 東京都中央区日本橋蛸薬町1-36-3 東洋ビル2F  
TEL (03) 3669-6722



社印なきものは無効

本証の金額を訂正したものと及び取扱者印なきものは無効とする

### 費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子




費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <b>人件費</b>			整理番号	/ - /
事業内容	政務活動を補助する職員の給料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月～2月	2,508,000	1,254,000	228,000 円/月×11ヶ月	
	3月	228,000	98,231	充当額の算出根拠は領収書等	
				添付表に記載のとおり	
		《合計》	2,736,000	1,352,231	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること




# 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	/ - 2
【領収書その他の書面の添付欄】 政務活動を補助する職員の給料			
○平成30年7月より常勤 ※後援会と按分 (按分割合2分の1)			
毎月 228,000円×1/2=114,000円 114,000円を計上			
<p style="text-align: right;">領収書 令和2年5月10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="text-align: center;">¥228,000</p> <hr/> <p>但し 令和2年4月分給与として</p> 			
<p style="text-align: right;">領収書 令和2年6月10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="text-align: center;">¥228,000</p> <hr/> <p>但し 令和2年5月分給与として</p> 			
<p style="text-align: right;">領収書 令和2年7月10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="text-align: center;">¥228,000</p> <hr/> <p>但し 令和2年6月分給与として</p> 			

# 領収書等添付票




費目	人件費	整理番号	1 - 3
<p>【領収書その他の書面の添付欄】 政務活動を補助する職員の給料 ○平成30年7月より常勤 ※後援会と按分 (按分割合2分の1) 毎月 228,000円×1/2=114,000円 114,000円を計上</p>			
<p style="text-align: right;">領収書 令和2年8月9日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="text-align: center;">¥228,000</p> <hr/> <p>但し 令和2年7月分給与として</p> 			
<p style="text-align: right;">領収書 令和2年9月10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="text-align: center;">¥228,000</p> <hr/> <p>但し 令和2年8月分給与として</p> 			
<p style="text-align: right;">領収書 令和2年10月10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="text-align: center;">¥228,000</p> <hr/> <p>但し 令和2年9月分給与として</p> 			

# 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
<p>【領収書その他の書面の添付欄】 政務活動を補助する職員の給料 ○平成30年7月より常勤 ※後援会と按分 (按分割合2分の1) 毎月 228,000円×1/2=114,000円 114,000円を計上</p>			
<p style="text-align: right;">領収書 令和2年 11月 8日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="text-align: center;">¥228,000</p> <hr/> <p>但し 令和2年10月分給与として</p> 			
<p style="text-align: right;">領収書 令和2年 12月 10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="text-align: center;">¥228,000</p> <hr/> <p>但し 令和2年11月分給与として</p> 			
<p style="text-align: right;">領収書 令和3年 1月 10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="text-align: center;">¥228,000</p> <hr/> <p>但し 令和2年12月分給与として</p> 			



# 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
<p>【領収書その他の書面の添付欄】 政務活動を補助する職員の給料 ○平成30年7月より常勤 ※後援会と按分 (按分割合2分の1) 毎月 228,000円×1/2=114,000円 114,000円を計上</p>			
<p style="text-align: right;">領収書 令和3年2月10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="text-align: center;">¥228,000</p> <hr/> <p>但し 令和3年1月分給与として</p> 			
<p style="text-align: right;">領収書 令和3年3月10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="text-align: center;">¥228,000</p> <hr/> <p>但し 令和3年2月分給与として</p> 			
<p style="text-align: right;">領収書 令和3年4月10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="text-align: center;">¥228,000</p> <hr/> <p>但し 令和3年3月分給与として</p> <p style="text-align: right;">3月分については 228,000円×1/2=114,000円 のうち、98,231円を充当</p> 			

コロナ禍でも、インターネット中継でご覧ください。



会派を代表して質問に立つ「代表質問」は、テレビ放映されますので、11月定例会閉会後、多くの方から「とくらさん、見たよー。」とお声かけいただきました。本当にありがとうございます。テレビでの放映を見逃した方は、インターネットでも録画映像が視聴できます。テレビ放映されない一般質問もご覧いただけますので、山口県議会のHPから、または、以下のURLからご覧ください。

<https://yamaguchi-pref.hotstreaming.info/live>

### 環境福祉委員会 県内視察



環境福祉委員会では、11月13日、「循環型社会づくり」に取り組まれている周南市の(株)中特ホールディングスさんとICTを活用した地産地消型エネルギー社会の実現に向けた取組を行ってられるNTT西日本(株)山口支店を視察し、説明を受けました。(コロナの影響により県外視察は中止)

# 笑

## 春の訪れに胸はずむ 季節となりました。

2020年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、様々な行事が中止や延期となり、皆様とお会いする機会も少なく、残念な年となってしまいました。このように感染症への対応が長引き、社会のあり方でも変えてしまうと誰も予想できなかったことですが、あらためて、医療現場をはじめ、あらゆる分野で、私たちの安心安全のために、日夜ご努力いただいている方々の存在を再認識することにもなりました。すべての皆様に、心から感謝しながら、一刻も早い終息を願いたいと思います。

手洗いやマスクの着用など、まだまだ感染症対策の日々は続きますが、春の訪れに胸はずむ日も増えてきました。免疫力をアップさせるには、ストレスをためこまないことも大切だと。バランスのよい食事と十分な休息、そして、うきうき笑顔で、いっしょにコロナ禍を乗り越えましょう!

山口県議会議員 戸倉多香子

# 顔

山口県議会議員  
とくらたかこ  
県政レポートvol.11

山笑  
口顔  
県あ  
づふ  
くれ  
りる

2021  
March

とくらたかこ事務所  
〒745-0076  
周南市梅園町2丁目31番地  
TEL0834-32-6071  
FAX0834-32-3863  
tokuratakako.jp

# 通

# 信

## 令和2年11月定例会代表質問より 核兵器禁止条約の発効について

[Q] 戸倉



「ゆだ苑」  
岩本 晋 理事長

先月24日、核兵器の開発、保有、使用等を禁じる「核兵器禁止条約」を批准した国と地域が、発効に必要な50に達して、いよいよ来年1月22日に条約が発効されることが決まりました。

山口県内の被爆者数は、人口比では、広島、長崎に次いで3番目に多く、被爆者を支援している「ゆだ苑」の岩本 晋 理事長は「核兵器禁止条約を確かなものとするために、世界中の人たちが力を合わせ、新たな段階への歩みに力を注いでいただきたい。知事へも協力を求めたい。」と語られています。

政府は、現実の安全保障上の脅威に適切に対処しながら、国際社会における橋渡し役を果たし、現実的かつ実践的な取組を進めていくとしており、条約には署名しない方針です。しかし、知事という立場での意思表示は、多ければ多いほど国際的な日本の立場への理解を深めることにつながると思います。

様々な方面へのご配慮もありませんが、あらためて、村岡知事に、「ヒバクシャ国際署名」をご検討いただきたいと思いますが、知事のご所見を伺います。



核兵器廃絶を願い、毎年「山口原爆死没者追悼平和式典」が行われています。

[A] 村岡知事

私は、核兵器の廃絶自体は、これを強く願っているところですが、核兵器のない世界に向かっていくための手法については、国の専管事項である安全保障とも密接に関わっていることから、国民の命と平和な暮らしを守る観点で、国において、しっかり検討して進めいただきたいと考えています。こうしたことから、私としては、あくまでも国の取組を尊重する立場に立ち、「ヒバクシャ国際署名」に署名することは、現時点においても考えていません。

## 脱炭素社会の実現に向けた 山口県の取組について

[Q] 戸倉

省総理の2050年カーボンニュートラル宣言により、革新的なイノベーションの推進など、大きな社会変革への期待がふくらんでいます。県は、産業戦略に環境・エネルギー、水素を重点成長分野に位置づけ、エネルギー転換・脱炭素化に向けたイノベーションの創出に取り組んでおり、これらの取組はカーボンニュートラルに大きく貢献できると確信しています。一方、本県の強みである高度な産業集積は、非効率な石炭火力発電所のフェードアウトという課題を抱えています。「第5次エネルギー基本計画」では、「非効率な石炭火力」を、「超臨界圧(SC)」以下としています。周南コンビナート企業保有の石炭火力は、すべてSUB-Cですが、蒸気潜熱の併用により、実質的には高効率なエネルギー利用を実現しており、廃止対象基準の議論を国に求めることや、一般市民にも理解が広がるよう、官民一体となった取組が必要です。それらの課題を抱えているからこそ、山口県の強みである瀬戸内沿岸のコンビナート企業は、CO2を分離・回収して地中に貯留するCCSや、分離・回収したCO2を利用するCCUSといったカーボンリサイクルの研究も意欲的に進められていると思います。知事は、県の強みである基礎素材型を中心とした高度な産業集積や技術開発力を活かして、脱炭素社会の実現に向け、どのように取組まれるのかお尋ねします。

[A] 村岡知事

私は、脱炭素化に向けた方針が明確に示されたことから、本県の産業特性や強みを踏まえたこれまでの取組をさらに進めていく必要があると考えています。具体的には、「瀬戸内産業競争力・生産性強化プロジェクト」において、まず、脱炭素化に向けた技術検討や技術交流を行う新たな場づくりを進め、コンビナート企業が連携した主体的な取組を促進します。(中略) さらに、脱炭素社会の実現に向けた国の施策の動向をしっかりと把握し、企業等と連携して、その積極的な活用を図るとともに、必要に応じて、国に対し支援の拡充を求めてまいります。

## 令和3年度当初予算編成について

【Q】戸倉 このような混迷の中にあっても、県民の生活を守り、県内経済や事業を守ることを明確に打ち出し、県民の不安を払拭することが必要です。落ち込んでしまった県民の気持ちと、社会経済活動を段階的に引上げ、危機から生まれた変化を成長へとつなげる「コロナの時代」における活きみなきる山口県の実現を目指して、知事は、令和3年度当初予算の編成に、どのように取り組まれるおつもりかご所見を伺います。

【A】村岡知事 感染拡大の防止を徹底した上で、感染拡大の局面で生まれた社会変革の動きを逃さず、これからの成長につなげていくことが重要です。まずは、県民の命と健康を守ることを最優先に、引き続き感染防止対策に取り組むとともに、これとの両立を図りつつ、県民生活の安定確保、県内経済の下支え、消費需要の喚起等により社会経済活動の段階的な引上げを重点的に進めてまいります。



## 地域の経済と雇用を支える中小企業への継続的な支援について

【Q】戸倉 7月から9月のGDP速報値では、年率換算21.4%増と、戦後最悪の落ち込みとなった前期からの反動で、比較可能な1980年以降最大の伸び率となったと報じられました。しかし、取り戻したのは、前期の4月から6月期に減った分の半分程度で、回復は力強さを欠いているとされ、依然として厳しい状況が続いています。特に、中小企業や小規模事業所は、本当に深刻な状況です。政府系金融機関や県の制度融資を活用した実質無利子・無担保の融資による資金繰り支援や、持続化給付金、家賃補助、納税猶予など、様々な支援策で、どうか事業を継続してきたところも、いよいよ資金繰りが苦しくなっているとされています。残念ながら、閉店してしまったお店が増えています。今後は、さらに、廃業を決める事業者が増える予見されています。県では、県制度融資による資金繰り支援や営業持続化等支援金の支給、専門家派遣事業を活用した相談体制の強化などにより、事業の継続や雇用の維持を支援してこられたと思いますが、まだまだ継続的な支援が必要と見えます。知事は、どのように取り組まれるのかお伺いします。

【A】村岡知事 新型コロナウイルス感染症が、社会経済活動の様々な分野に大きな影響を及ぼす中、地域の経済と雇用を支える中小企業の継続的な事業活動を支援することは、極めて重要です。(中略)まず、事業者にとって喫緊の課題である資金繰り支援のため、県制度融資「経営安定資金」の融資枠を拡大するとともに、国の緊急経済対策を積極的に活用し、保証料負担がない、3年間無利子の新資金を創設しました。併せて、感染症の大きな影響を当初から受けている食事提供施設に対する定額給付金の交付や、専門家派遣事業を活用した相談体制の強化も行うなど、中小企業の事業継続に向けた緊急的な支援を実施しました。(中略)必要に応じた支援を迅速に実施し、県内中小企業の事業継続と雇用の維持に取り組んでまいります。

## 種子条例の制定について

【Q】戸倉 種苗法の改正が議論されていますが、あらためて廃止された種子法が担ってきた役割の重要性の認識が高まり、都道府県による種子条例の制定に関心が集まっています。10月27日に有機農業に取り組む方々が開催された勉強会に参加したところ、講師の山田正彦元農林水産大臣が、要綱は、単なる県庁内部での規則に過ぎず、いつでも変えることができちゃう。一方、条例制定は議会の可決が必要で、仮に知事が代わっても引き継がれると語られました。また、種子条例が、単なる種子法のかわりとしての役割だけではなく、対象の農作物として、米、麦、大豆以外にも地元の伝統野菜を加えたり、地域固有の種や在来種の保存を義務づけたりと、新たな役割も担えることを他県の条例を例にあげて、教えてくださいました。さらに、都道府県の知見を外国企業も含めた民間事業者に提供させる規定となっている農業競争力強化支援法第8条第4号も、県が独自に

開発した優良な育種知見を守る内容を条例に盛り込むなどにより一定の規制をかけることができることにも気づかせていただき、大変勇気づけられました。全国での種子条例制定の広がりは、これからも続くと思います。他県の例を学びながら、地方自治体の条例が持つ強い権限を活かして、子どもたちの世代に、安心安全な食をつないでいきたいと思っています。山口県でも、種子条例の制定を検討すべきだと思いますが、知事のお考えをお聞かせください。

【A】村岡知事 私は、本県農業を振興する上で、基幹作物である稲・麦・大豆の優良種子の安定供給は重要と認識しており、引き続き、国やJA、種子生産農家等と連携しながら、要綱を着実に実行することにより、県の役割を適切に果たすことができることから、条例制定を行うことは考えていません。



▲講師の山田正彦元農水大臣と



## 山口県男女共同参画基本計画の改定について

**【Q】戸倉** 政府は、2020年までに「指導的地位」に占める女性の割合を30%にするという目標を断念。「202030」を合言葉にがんばってきた方々は、あらためて無力感ややるせなさを感じることとなりました。男女共同参画推進の長い経過を顧みますと、山口県でも、平成12年、当時の大泉副知事を中心に、全国で3番目に制定された山口県男女共同参画推進条例づくりに向けて情熱を傾けていた頃の熱のようなものは、どこにいったのかと少し寂しくなります。村岡知事をはじめ職員の皆様は、コロナ対策で本当に大変な日々を送られていると思います。そんな中での山口県男女共同参画基本計画の改定ですが、ぜひとも、平成12年当時の熱をもって、取り組んでいただきたいと思っております。知事は、どのように取り組まれるおつもりでしょうか。お尋ねします。



▲9月定例会 環境福祉委員会 基本計画の改定について説明を受ける

**【A】環境生活部長** 現在、男女共同参画審議会においては、基本計画改定に係る活発な議論を進めていただいております。今後、県議会をはじめ、地域・企業・教育などの様々な分野の団体や、県民の皆様から幅広くご意見をお聞きした上で、来年3月に計画を改定する予定としています。

## 原発政策について(再々質問)

**【Q】戸倉** この1月17日に山口県の住民が伊方原発3号機の運転差し止めを求めた仮処分申立てについては、広島高裁が、運転してはならないとする決定を出しましたが、論点となったのは、活断層と火山だと説明しました。この活断層の問題は、上関原発建設予定地にもあります。中国電力が2009年に原子炉設置許可申請を提出した後、専門家から別の断層群とされていたものがつなげて運動する可能性が指摘され、陸域の破砕帯や活断層の精査が求められ、異例の追加調査と活断層評価を開始されました。その工程の途中で2011年東日本大震災が発生し、調査は中断し結果は公表されていないと思います。県では、2010年11月22日に、第2回「上関原子力発電所の安全確保等に関する連絡調整会議」を開催されていますが、追加地質調査計画等についての資料や議事録を見ても、「断層評価については、現在審議中であり、今後の更なる審議を経て最終的な評価がなされるものと考えている」との記載のみで、結論には至っていないと思われま。この点について、県は、どのように捉えておられるのでしょうか。質問いたします。

**【A】商工労働部理事** お示しの連絡調整会議は、6分野21項目の要請事項について、先ほども申しましたとおり、計画の進捗に応じて国の対応をチェックするというものでございます。安全対策については、断層の評価も含めて、まずは国において審査が行われるものと承知しており、福島第一原発の事故以降、上関原発の原子炉設置許可申請に係る国の審査会合が開催されていない中で、現時点において連絡調整会議を開催することは考えていません。



▲2020年1月17日広島高裁への乗り込み行進

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

**【Q】戸倉** 県では、11月12日に、令和3年度の国の予算編成等に向けた政府要望として、「新型コロナウイルス感染症に係る特別要望書」を提出されました。そこには、「検査体制・医療提供体制の整備」、「学校・高齢者施設等における感染防止の強化」、「地域の経済と雇用を支える中小企業への支援の充実」、そして、「新型コロナウイルス感染症に係る地方財政支援」と、様々な角度から13項目について、国に支援や対策を求められています。どの項目も大変重要な問題であり、これまで県独自の取組として努力してこられた内容でもあると思いますが、これだけ感染症対策が長引いている現状を考えると、もっと強力な国の支援が必要なのは言うまでもありません。この度のような、クラスターの発生による感染の急拡大は、県内のいつ、どこで起こってもおかしくありません。県民の不安を取り除くためには、感染が拡大する中でも、必要な全員が検査を受けられる体制を、県内全ての地域で確保し、速やかに感染の拡大を抑え込む必要があると思います。また、コロナに対応する地域の医療体制は、コロナ患者の受入に関わらず、全ての医療機関の協力により成り立っているため、受診控え等により経営が厳しい全ての医療機関等の経営支援などに、国と一体となり取り組んでいただきたいと思います。知事のご所見を伺います。

**【A】村岡知事** 県内では、11月上旬から新型コロナウイルス感染症の新規感染者が相次いで発生し、1か月で約170件に上る感染が確認されたところです。(中略) このため、私は、県民からの検査に対する相談に対応できるよう、467の「診療・検査医療機関」を指定し、身近な医療機関で、相談・診療・検査が実施できる体制を整備するとともに、14市町14カ所に「地域外来・検査センター」を設置し、地域における検査体制の充実を図ったところです。

さらに、クラスターの発生時における大量の検査需要にも対応できるよう、環境保健センターや保健所等へのPCR等検査機器の整備や、民間検査機関の活用により、十分な検査体制を確保しています。こうした検査体制を活用し、このたび、岩国市麻里布地域で実施した緊急一斉検査のように、クラスター発生時には、必要に応じ、地域全体を対象とした、集中的な検査を実施することとしています。

加えて、医療機関や高齢者施設でのクラスターの発生時には、感染の拡大を早期に封じ込めるための初動対応が重要であることから、感染対策に見識のある医師や認定看護師などで構成する「クラスター対策チーム」を設置しているところです。(中略)

私は、今後とも、県民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に、国と一体となって取り組んでまいります。

**コロナ対策で県へ要請書を提出しました。**  
立憲民主党山口  
年明け早々、政府は対策本部の会合を開き、「緊急事態宣言」の再発令を決定しました。山口県は宣言の対象外でしたが、村岡知事は、山口県が「ステージ3」相当であるとの見解を示されました。誰もが不安を抱える状況に、立憲民主党山口にも、様々な立場の皆様から悲鳴にも似た声が寄せられました。  
県民の命と暮らしを守るための一刻も早い対策が必要との判断から、令和3年2月定例会の始まった2月22日の午後、新型コロナウイルス感染症対策についての要請書を県に提出しました。

# 笑顔通信

山口県議会議員 とくらたかこ | 県政レポートvol.11

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応と、中小企業・小規模事業者への経済的支援に関する事項が質問の中心となりました。

そのような中でも、コロナ後の日本経済を押し上げる大きな原動力となることが期待される「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた取組については、大変注目しており、質問にもとりあげています。これまでしつこく「山口県議会の水素女子」とアピールしてきました(笑)が、周南市の強みとも言える「水素」を重点成長分野に位置づける次期産業戦略や、食の安心安全につながる環境保全型農業の問題及び種子条例の制定などもとりあげております。質問項目は、右記のとおりです。一部抜粋してご報告いたします。



▲令和2年6月定例会 環境福祉委員会

## 令和2年9月定例会 一般質問(9月24日)

- [1] 県内経済の回復に向けた取組について
- [2] 県内経済と雇用を牽引する産業戦略について
- [3] 種子条例の制定について
- [4] 山口県男女共同参画基本計画の改定について
- [5] 原発政策について

## 令和2年11月定例会 代表質問(11月30日)

- [1] 新型コロナウイルス感染症への対応について
- [2] 令和3年度当初予算編成について
- [3] 地域の経済と雇用を支える中小企業への継続的な支援について
- [4] 種子条例の制定について
- [5] 核兵器禁止条約の発効について
- [6] 脱炭素社会の実現に向けた山口県の取組について

## 令和3年2月定例会 一般質問(3月5日)

- [1] 新型コロナウイルス感染症対策について
- [2] あらゆる差別や偏見のない社会の実現について
  - ① ジェンダー平等について
  - ② 朝鮮学校について
  - ③ 新型コロナウイルス感染症に係る差別や偏見について
- [3] 山口県の農業政策について
- [4] 宇宙監視レーダーの建設について
- [5] 上関原発建設計画について
- [6] 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組について

※令和3年2月定例会の質問内容はvol.12でご報告します。

## 令和2年9月定例会一般質問より

### 県内経済の回復に向けた取組について

**[Q] 戸倉**

前回質問に立った2月定例会は、昨年10月から12月までのGDP(国内総生産)が、年率に換算してマイナス6.3%になったとの報道に衝撃が走った直後。(略)、8月17日に公表された4月から6月までのGDP速報値は、年率が27.8%減。事実上、戦後最悪の落ち込みと報じられました。(略)この間、4月30日に、臨時議会が招集され、補正総額686億4,200万円が、全会一致で可決。また、6月定例会では、補正総額2,160億400万円が可決、補正後の予算規模は、1兆116億4,400万円となりました。さらに、本定例会の初日、知事は、補正総額179億円、補正後の予算規模は1兆295億4,400万円となると説明され、県議会の議決を求められました。

私は、県民の命と健康を守り、県民生活と地域経済を支えるために、緊急的に実施すべき取組について切れ目なく迅速に進めるとの知事の姿勢を高く評価したいと思います。

しかし、このように増額補正の続く予算を、速やかに執行していくのは、本当に困難を極めると思います。戦後最悪の景気悪化ともいわれる、この状況の中であって、どうにか危機を乗り越えるためにも、県内経済の回復に向けた取組を速やかに着実に進めていただきたいと思いますが、県は、これまでどのように取り組まれてきたのか、また、今後どのように取り組まれるのかお尋ねします。



**[Q] 商工労働  
部長**

こうした取組を速やかに進めるためには、業務の集中を避け、効率的な事業実施が必要となることから、県制度融資については、金融機関や県信用保証協会との緊密な連携の下、迅速な融資に努めているところです。また、支援金などの交付やイベント支援については、県全域を対象とするものは、やまぐち産業振興財団を委託先とする一方で、地域を対象とするものは、個別の事業者との繋がりも強く、情報も伝わりやすい、商工会・商工会議所を委託先として、事業を実施しています。

### 県内経済と雇用を牽引する産業戦略について

**[Q] 戸倉**

今後の改定案は、「新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした社会変革の動きも踏まえ、新たな産業戦略の指針として改定する。」とされていますので、サプライチェーンの見直しや自社工場の国内回帰も検討できるような視点も盛り込まれるのでしょうか。アフターコロナの工場のあり方など、様々な議論が始まっていますが、今後のリスクへの備えともなるプロジェクトを期待したいと思います。

現行戦略の期間は少し残っていますが、知事は、県内経済を回復させ、雇用の安定につながるために、現行の産業戦略指針をどう活かされるのか、また、さらに、県内経済と雇用を牽引する産業戦略となるよう、指針の改定に、どう取り組まれるのか、お尋ねします。

**[A] 村岡知事**

現行の戦略は、今年度末に計画期間が満了することから、感染症を契機としたデジタル化への動きや、サプライチェーンの再構築など、社会変革の動きも踏まえ、新たな戦略として改定する考えです。

新たな戦略では、取組の視点に「デジタルトランスフォーメーションの加速」を加え、5GやAIなど未来技術の導入・利活用を促進するとともに、生産拠点等の国内回帰や地方移転、サテライトオフィスなど、新たな動きを捉えた企業誘致に取り組みます。

また、オープンイノベーションの一層の促進をはじめ、これまでの取組の成果を踏まえたプロジェクトの再編・拡充を図ります。

私は、県経済の持続的成長・発展に向け、今後とも、県内経済と雇用を牽引する産業戦略を、官民一体となって、着実に進めてまいります。